

「大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取
について（依頼）」に対する関係地方公共団体の長、関係
利水者の回答について

平成24年5月

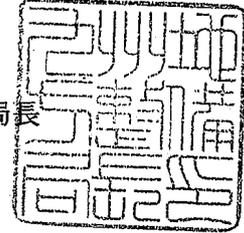
国土交通省 九州地方整備局



国九整企画第5号
国九整河計第12号
平成24年5月10日

大分県知事 殿

国土交通省
九州地方整備局長



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「大分川ダム建設事業の関係地方公共団からなる検討の場」における検討を踏まえ、「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「大分川ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「大分川ダム建設事業の検証に係る検証報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成24年5月17日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

なお、御意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

国土交通省 九州地方整備局

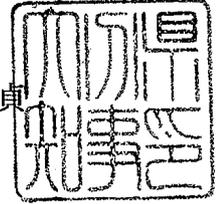
企画部 企画課 建設専門官 久留 省二
河川部 河川計画課 建設専門官 池浦 光文



河 第 264号
平成24年5月17日

国土交通省
九州地方整備局長 殿

大分県知事 広瀬 勝貞



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年5月10日付け国九整企画第5号、国九整河計第12号により依頼の
ありました標記のことについて、別紙のとおり回答します。

また、意見提出に当たって関係市町の長の意見を聴取しておりますので、あわせて
提出します。



(別紙)

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する

知 事 の 意 見

県名 大 分 県

意 見

大分川流域では、治水面においては、平成5年9月の台風13号で死者1名、家屋の全半壊49戸、床上床下浸水3977戸の甚大な被害を受け、さらに平成9年、平成16年とたて続けに大きな被害が発生している。

利水においては、平成6年の渇水では工場などの大口需要者や小中学校等の公共機関に対して使用を制限する事態も起こっている。また、平成23年5月の渇水では大分川、大野川流域をはじめ県内各地で農業用水や上水道などに取水制限が生じる状況となり、対策の必要性について再認識した。

こうしたことから、本県は県政の重点課題として毎年、国土交通大臣に対して、大分川ダム建設事業の促進を要求してきた。

今回、大分川ダム建設事業検証の検討主体である九州地方整備局は、関係地方公共団体からなる検討の場における総合的な評価、パブリックコメント、関係住民及び学識経験者等の意見を踏まえて、報告書(原案)案には「大分川ダム建設事業の継続」との対応方針が示されており、極めて妥当な判断だと考えている。

公聴会においては、ダムの早期完成を願う多くの意見が出されている。

大洪水あるいは渇水というリスク解消のために、苦渋の選択としてダムを受け入れていただいた地元住民の方々からは、県、市に対してダムの早期完成を強く国に働きかけて欲しいとの意見をいただいている。

関係市町の首長からの意見は、大分川ダムの事業継続は妥当であるとしている。特に影響の大きい大分市は、治水・利水の観点からダムの早期完成を強く望んでいる。

今後、国においてはこれらの意見を踏まえ、早期に検証の結果を出し、一日も早いダムの完成をお願いする。

また、コストについても十分に検証し、総事業費の縮減について引き続き努力をお願いする。

企画第 209 号 - 1
平成 24 年 5 月 15 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

大分市長 釘宮 馨



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成 24 年 5 月 10 日付河第 192 号で照会のありました件につきまして、別紙のとおり回答します。

(回答様式)

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する

関係市町長の意見

市町名 大分市

意見

これまでの検討結果を取りまとめた「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」をもとに、学識経験者等に対する意見聴取が行われた結果、「最も有利な案は大分川ダム案」であるとの評価がなされましたが、これは治水・利水・流水の正常な機能維持の観点からも従来の「大分川ダム案」の優位性が裏付けられたものであり、本市の主張に沿った極めて妥当な評価だと考えております。

近年、全国各地で想像を超える甚大な被害をもたらす自然災害が多発していますが、本市は大分川の最下流に位置していることからこれまでも幾度となく水害に見舞われた経緯があり、災害の未然防止、拡大防止を図るためには大分川ダム建設による治水対策を早急に実施していく必要があると考えております。

また、利水者の立場としても将来に渡って安定した水源を確保することが急務であり、大分川ダムの早期完成が強く望まれております。

大分川ダム建設につきましては、構想から40年以上が経過しており、地元の皆さんが苦渋の選択としてダムを受け入れて頂き、その後、国や地元自治体などの関係者並びに地権者の方々の努力により周辺事業や生活再建事業が順調に推移する中で、突然の検証作業のため本体工事の着手が遅れるなど地元としても先行きに不安を抱いたところです。国としても、今回の遅れを取り戻し、地元住民の不安を取り除く努力と大分川ダムの早期完成を目指して着実に事業を進めて頂きたいと強く要望いたします。

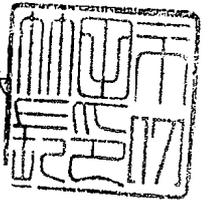
今回の検証作業による工期中断・延長に伴う追加費用については、国の責任で負担して頂くよう併せて要望いたします。

(枠内に入らない場合は、用紙の追加等行ってください。)

竹 建 第 0511003 号
平成 2 4 年 5 月 1 1 日

大分県知事 広瀬 勝貞 様

竹田市長 首藤 勝次



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 2 4 年 5 月 1 0 日付け河第 1 9 2 号により協議のありました標記について別紙のとおり回答いたします。

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町名 竹 田 市

※意見については、以下の□にご記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

洪水調整、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「大分川ダム案」であることが、報告書により理解をいたしました。特に竹田市では、昭和57年、平成2年と未曾有の大災害を経験しており、現在竹田水害緊急治水ダム2基の内、稲葉ダムが完成し、玉来ダムについては、平成21年度より約2年の検証を経て、平成22年10月に事業継続となりました。大分県及び竹田市挙げてこの検証によって遅れた2年間を取り返し、下流域住民が安全・安心な生活が早急に送れるよう体制を強化し、事業に取り組んでいるところです。

大分川ダム事業におかれましても、一日も早く事業継続が決定され早期に事業効果が発揮されますよう願いたします。

建設第 0514001 号
平成 24 年 5 月 14 日

大分県知事 広瀬勝貞殿

豊後大野市長 橋本祐輔



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について（回答）

平成 24 年 5 月 10 日付け河第 192 号で協議のあった上記について、別紙
のとおり回答します。

(回答様式)

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する

関係市町長の意見

市町名 豊後大野市

意見

「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」については、異存ありません。

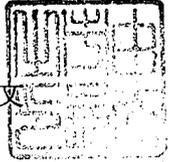
由建設第0514005号

平成24年5月14日

大分県知事

広瀬 勝貞 殿

由布市長 首藤 奉文



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年5月10日付け河第192号で照会のありましたみだしのことについては、別紙意見書のとおりです。

(回答様式)

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する

関係市町長の意見

市町名 由布市

意見

検討の場における大分県、大分市の意見を十分に尊重してダム事業を再開し
早期完成を図ることが妥当と考えます。

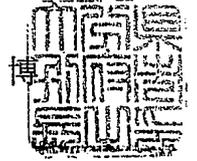
(枠内に入らない場合は、用紙の追加等行ってください。)

別道河第4-0177号

平成24年 5月 14日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

別府市長 浜 田



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について

平成24年5月10日付け、河第192号で照会のありました上記の件について、別紙のとおり回答します。

(回答様式)

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する

関係市町長の意見

市町名 別府市

意 見

流域の治水、利水の安全を早期にまた、確実に向上させていただき、
そのためにも大分川ダム建設事業を再開していただき、早期の完成をお
願いをしたい。

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町長の意見

市町名 九重町

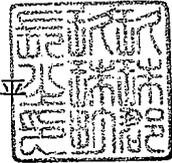
意見

「報告書（原案）案」における総合的な評価の結果は妥当なものと考えます。

建水第051109号1
平成24年5月11日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

玖珠町長 朝倉浩平



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成24年5月10日付け河第192号により協議のありました標記について別紙のとおり
回答いたします。

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する

関係市町長の意見

市町名 玖 珠 町

大分川ダムは、事業に着手し長い年月を経て、本体工事と付替道路の一部を残すところまで完成をしております。このことは、地権者や関係者方々のご協力とご努力により進められてきたものと敬意を表します。

この度の検証により、治水、利水対策としてダム建設の継続が最もよい施策として総合的な評価を受けたことは、何よりであり関係自治体として最良の結果と考えます。

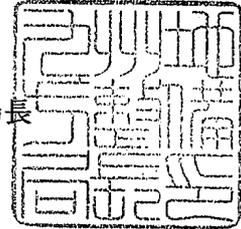
近年、各地で大雨による川の氾濫や土石流の発生により多くの人命が失われ、家屋や農地も甚大な被害を受けている状況をみますと、住民の生命、財産を守るため、早期に大分川ダムが完成することを望みます。



国九整企画第5号
 国九整河計第12号
 平成24年5月10日

大分市長 殿

国土交通省
 九州地方整備局長



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「大分川ダム建設事業の関係地方公共団からなる検討の場」における検討を踏まえ、「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「大分川ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「大分川ダム建設事業の検証に係る検証報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成24年5月17日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

国土交通省 九州地方整備局

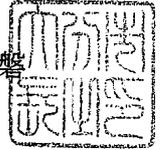
企画部 企画課 建設専門官 久留 省二
 河川部 河川計画課 建設専門官 池浦 光文



大水計 第151号-1
平成24年 5月15日

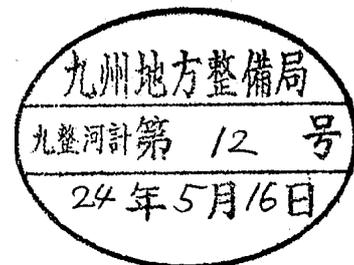
国土交通省
九州地方整備局長 殿

大分市長 釘宮 馨



大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成24年5月10日付け国九整企画第5号・国九整河計第12号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。



大分川ダム建設事業の検証に係る検証報告書（原案）案に対する意見

団体名	大分市
担当課	大分市水道局管理部 計画課
連絡先	[REDACTED]
意見	<p>今回の「大分川ダム建設事業の検証に係る報告書（原案）案」では、最も有利な案は「大分川ダム」であるという結果を受け、大分市としても極めて妥当な評価と考えています。</p> <p>大分市としては、市民生活の安心安全の確実な水量確保を図るため、将来的に安定した水源確保が必要であり、大分川ダムの早期完成を強く要望いたします。</p> <p>また、大分川ダム建設事業費に付きましても、より一層のコスト削減を要望いたします。</p>